

## 第2回 赤穂市地域公共交通活性化協議会運賃分科会 会議録

- 1 日 時 令和6年7月29日(月) 11:00～11:40
  - 2 場 所 赤穂市役所 6階 大会議室
  - 3 出席者
    - (1) 会長 萬代 由希子 関西福祉大学
    - 委員 日下部 達也 株式会社ウイング神姫
    - 木原 健太 国土交通省神戸運輸監理部兵庫陸運部
    - 横山 直美 赤穂市女性団体懇話会
    - 寺下 逸子 赤穂市老人クラブ連合会
    - 新田 博史 兵庫県土木部交通政策課
    - 西田 佳代 赤穂市会計管理者
    - 坂本 良広 赤穂市土木担当部長
  - (2) 事務局 山内市長公室長  
古谷企画政策課長  
深澤企画係長  
軀川企画政策課主事
- 4 欠席者 島田 裕弘 赤穂市自治会連合会
- 5 会議の概要
    - (1) 開 会
    - (2) 会長あいさつ
    - (3) 協議事項
      - (1) パブリックコメント実施結果について
      - (2) 市内バス運賃の改定について
      - (3) 今後の運賃分科会の開催について
    - (4) その他
    - (5) 閉 会
- 6 議事の概要

事務局 ただ今から、第2回赤穂市地域公共交通活性化協議会運賃分科会を開催いたします。  
本日はお忙しいところ、またお暑い中、遠方より会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。

私は本日の進行をさせていただきます、赤穂市企画政策課の古谷でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

座って失礼いたします。

議事に入ります前に、本日の会議に傍聴の申し出がございます。

会議の傍聴につきましては、赤穂市地域公共交通活性化協議会運賃分科会規程第7条の規定に基づき、原則公開となっております。本日の会議は特に非公開に該当する案件はございませんので、傍聴を認めることにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

委員 (異議なし)

事務局 それでは、傍聴の方にお入りいただきますのでしばらくお待ちください。

(傍聴者入室)

事務局 それでは次第に沿って進めさせていただきます。  
萬代会長よりご挨拶をお願いいたします。

会長 本日はご多忙の中、赤穂市地域公共交通活性化協議会運賃分科会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

前回の会議では、燃料費の高騰であるとか、バスの運転手の不足についても非常に厳しい状況であるということ、この会議で共有できたと思っています。

今回の会議につきましては、パブリックコメントを受けての運賃についての協議となります。パブリックコメントで地域住民の方一人一人の声をいただきました。

私自身は、障がい当事者の声の政策反映という研究をしているのですが、いただいた意見をどのように政策反映するのか、そこがとても難しいところであるのですが、非常に重要なところとなっています。一人一人のお声を聞かせていただきまして、政策につなげていけたらと思います。

皆様の貴重なご意見賜りましたら幸いです。どうぞよろしくをお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。

なお、本日は、赤穂市自治会連合会 島田委員より、ご欠席のご連絡をいただいております。

本日の会議につきましては、委員の過半数の出席をいただいておりますので、運賃分科会規程第6条の規定により、成立いたしますことをご報告いたします。

この後の進行につきましては、萬代会長をお願いいたします。

議長 それでは、これより議長を務めさせていただきます。

それでは、次第3の協議事項に入ります。

協議事項の(1)パブリックコメント実施結果について、事務局より説明をお願いいたします。

それでは私の方から、赤穂市内バス運賃改定案に対するパブリックコメントの実施結果についてご説明をいたします。

お手元の資料、A4横のパブリックコメントの実施結果についての資料をご覧ください。

前回6月7日に開催されました運賃分科会でもご説明申し上げましたとおり、赤穂市内バス運賃の改定について、6月13日から7月12日までの30日間、住民の皆様からご意見を募集するパブリックコメントを実施しました結果、7人の方から13件のご意見が提出されております。

内容につきましては掲記のとおりですが、左からご意見をいただいた順の番号、その右が改定内容の項目、次に寄せられましたご意見等、そして最後にいただいた意見に対する考え方となっております。

それでは1ページ一番上から順にご報告申し上げます。まず1番目、項目といたしまして、コミュニティバスと路線バスの運賃統一についてでございます。

いただきましたご意見としましては、まず1番、値上げに反対します。やっとバスが通ったのに、早速値上げでは火に油を注ぐようなものだとのご意見です。市は子育て支援などに取り組んでいるが、それは国がすることであり、市がすべきことは、運転が難しいバスに頼るしかない高齢者の生活を守ることだと思います。高齢者を見捨てない政策をお願いしたいとのご意見です。

次に2番ですが、コミュニティバスの運賃が100円から200円になるのは、交通弱者にとって大変な負担増になる。食料品などの値上げや実質賃金と年金が目減りする中での値上げがきつい中、往復400円となればコミュニティバスには乗れない等の声がある。交通弱者や高齢者が買い物や通院、趣味娯楽など日常的に気軽に外出でき、住民が活発に動けるまちであってこそ、活気あるまち、思いやりのまちに繋がるのではないかと。

このためコミュニティバス「ゆらのすけ」、「ていじゅうろう」は、現行とおり一律100円とすることが妥当です、とのご意見です。

続きまして2ページ、3番につきまして、運転免許をお持ちでないご夫婦より、尾崎地区に「ゆらのすけ」が走ることを本当に喜んでいますが、すぐに運賃改定になるのは納得ができない。なぜ乗車運賃が倍になるのか理解できない。循環バスの運賃改定には反対とのご意見です。

こちら1番から3番のご意見に対する市の考え方についてでございますが、全国的に深刻な運転手不足による路線バスの運行ルートの廃止や減便に加えまして、円安による燃料代や物価高騰に伴う車両の維持管理経費の増高、運転士の待遇改善等に伴う人件費の増加など、バス事業を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあり、赤穂市も決して例外ではありません。

路線バスとコミュニティバスとの運賃の統一は、路線バスが縮小される中、これまでコミュニティバスが運行していなかった地域にも、コミュニティバスを乗り入れることによって、両者の垣根をなくし、持続可能な地域公共交通ネットワークづくりの一環として行うものです。

人口減少社会において、今後、持続可能なバス交通の運営を実現するためには、赤穂市地域公共交通計画に基づき、今後ますます増大する運行経費に対して、収支率の向上に取り組むことも必要であり、200円の統一運賃にご理解をお願いします。

また運賃の統一に合わせて、身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の各所持者と、運転経歴証明書所持者の方を対象に、これまでコミュニティバスにはなかった運賃割引制度を導入することとしており、今後も運賃割引等について検討を行います。

続きまして4番、項目としまして、コミュニティバスにおける各種割引券の新設についてでございます。

現在、「ゆらのすけ」、「ていじゅうろう」、路線バスと料金が複雑化しており、お客様と運転士との間で料金支払いについて問題が起こっており、料金プランの簡素化を希望するというご意見で、紙媒体の縮小か廃止に向け、回数券などの紙を極力廃止して、年齢や障害の区分ではなく、現金は200円、交通系ICカード利用なら100円に分けて、年配の方へのカード作成と利用促進を図るほうがよいのではとの内容です。

また回数券を作るならば、200円券6枚つづり500円販売、券の色をピンク色にして、高齢者、障害者のみ使用できる券として色分けしてはどうか。回数券販売所を各自治体の主要施設に販売所を設けて、事前購入してもらうようにすればよいのではのご意見です。

ご意見につきましては、貴重なご意見として今後の回数券等の運用の参考とさせていただきます。

続きまして3ページ、5番でございます。

利用者増加案として、親子で利用する時は、小学生・中学生無料を新設することで、愛されるコミュニティバスになるのではないのでしょうか、とのご意見です。

ご意見につきましては、貴重なご意見として承ります。

続きまして6番、「ゆらのすけ」を買い物に行くために利用されている85歳の方から、運転免許を取ったことがないため、運賃改定されると倍の負担になり、高齢者に割引をお願いしますとのご意見です。

このご意見につきましては、運賃の統一に合わせて、身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の各所持者と、運転経歴証明書所持者の方を対象に、これまでコミュニティバスにはなかった運賃割引制度を導入することとしており、今後も運賃割引等について検討を行います。

続きまして4ページ、項目のその他7番についてでございます。循環バスを月曜日から金曜日まで走らせていただきたいとのご意見です。

ご意見に対する市の考え方でございますが、現在、バス事業者においては、深刻な運転手不足により、路線の廃止、減便、事業の撤退などが全国で相次いでおり、本市も決して例外ではございません。本市においても、令和6年4月から路線バスの大幅な減便と一部路線を休止せざるをえない状況となっております。

こうしたバス事業者の現状を踏まえまして、路線バスが縮小等する一方で、これまでコミュニティバスを運行していなかった地域にもコミュニティバスを乗り入れるなど、

現在の運行可能な範囲内で、市民の皆様の利便性に資する効率的なルートの再編を行ったところでありまして、これ以上、運行日やルートを増やす考えは困難でありますので、ご理解をお願いいたします。

次に8番目です。今の世の中はスマートシティが叫ばれています。今こそ、市民がバスに乗りたいと思ったらすぐにかけるということが可能になっています、とのご意見です。

このご意見に対する市の考え方ですが、バス等に乗りたい方の需要に応じて運行するサービスとして、現時点においては、有年でデマンドタクシーを運行しておりますが、有年地区以外での地域は、タクシーが駅などに駐在常駐して運行しておりますことから、有年地区以外でのデマンドを導入することは難しいと考えております。

次に、ダイヤがわかりにくい部分が多く、できるだけ同じ分、例えば〇〇時40分発、2時間後も40分発のように、わかりやすい時間を設定できるといいとのご意見です。

こちらのご意見につきましては貴重なご意見として賜ります。

次に10番目です。「ゆらのすけ」は青色、「ていじゅうろう」は緑色に統一していただけるとわかりやすいとのご意見です。

こちらのご意見につきましては貴重なご意見として承ります。

次に11番です。以前あった「陣たくん号」で、赤穂市内の観光地を巡回するバスの復活を希望したい、とのご意見です。

こちらご意見につきましては貴重なご意見として承ります。

続きまして12番。料金を200円に統一することについては賛成した上で、料金変更による影響の検証は、圏域の方にわかりやすい形で行い、結果も公表していただきたいとのご意見です。赤穂市内で今までより100円上がることによって、利用頻度に影響がどれだけ出たのか、区間を区切って調査をする必要があると思います、とのご意見です。

こちらのご意見につきましても、貴重なご意見として承ります。

続きまして5ページ、13番です。購入のしやすさへの配慮と、使い方のイメージがわかるよう周知をしてもらいたい、とのご意見です。1日乗り放題券の販売の手間が簡易となるように、またモデルルートをわかりやすく示し、公共交通全体の満足度を上げる工夫につなげていただきたいとの内容です。

こちらのご意見につきましては、購入のしやすさへの配慮やモデルルートのご意見など、公共交通全体の満足度を上げるためのご意見として承ります。

私からは以上でございます。

議長

ありがとうございました。

ただいま、事務局より説明がありました。

関係する住民の代表の方からご意見をいただきたいと思いますが、ご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

委員 今年3月に策定された市の地域公共交通計画を協議したときにも、事務局から詳しい説明がありましたが、バスについては、やはり一番ネックになっています運転手不足や、路線の休止、減便これはやむを得ないと思っております。

それと、前回も言うておられましたが、本当に部品の高いこと、そういう状況がどんどん増えていく中で、4月からコミュニティバスのルート変更や新設など、少しでも住民が利用しやすいようにしていこうと、市やバス会社の方が本当にいつも努力されておられますことに感謝しております。

そうした現状で、今後さらに人口減っていく中で、これからもコミュニティバスをなくさないようにしていくには、今回の200円の運賃統一はやむを得ないと思います。

それから、今のバスの状況については引き続き住民に理解してもらうよう、PRを続けていただけたらと思います。

あと、パブリックコメントの中で、高齢者の方からの意見がありました。これからも高齢者が利用しやすいバスにしていくには、福祉や他の部署と一緒に考えてもらえたら、私たち高齢者は幸せだと思っております。

私は限界集落の福浦に住んでおります。西小の小学生が、ちょうど通学時に電車がないうちに、「ゆらのすけ」に乗って帰ってくる姿を見ました。「ゆらのすけに乗って帰ってきたんだ、助かるわ」と子どもながらに言うておられた姿を見たときに、本当に大事な通行手段だなど、つくづく思いましたね。

これからもどうぞよろしくお願いいたします。以上です。

議長 ありがとうございます。

コミュニティバスの200円統一は致し方ないのご意見や、地域住民へのPR、またコミュニティバスの利用者の方は高齢者の方が多いことから、福祉の部署等との連携についてご意見をいただきました。ありがとうございます。

他にご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。

委員 市内の運賃の改定のことなんですけど、全国的に人口の減少が進んでおり、赤穂市においても、これから人口がどんどん減って利用者が減少していくことが考えられますので、今後も市内でバスを残していただくためにも、今回の運賃の統一については、妥当ではないか、仕方ないことだと思います。たくさんの方々に乗っていただけるように努めていただきたいと思いますし、私たちも老人クラブなどで、声をかけ合って利用して、皆さんでいろんな所に行ってみたいなど、そういう話が出ていますので、どういう所に行けるかとか、そういうこともまた教えていただきたいと思います。200円の運賃は妥当だと思います。

議長 ありがとうございます。

バスの運賃は200円均一が妥当な判断ではないかというご意見や、これまで以上にたくさんの方々に利用してもらうような利用促進に関するご意見をいただきました。ありがとうございます。

ではここで、バスの運行事業者である株式会社ウイング神姫さんより、現在のバス運行事業者の置かれている現状の背景について、前回もご説明いただいたところなんです、ご説明いただけたらと思います。よろしく願いいたします。

委員

先ほどからお話が出ておりますように、やはり運転士不足の問題ですね、これは当社におきましては例外ではないです。本当にもう採用が全然進まなくて、全く足りない状態が続いております。

これは、全国的な問題ではあるんですけども、要するに運転士の取り合いになっているんですよ。大型免許を持っている人口も減ってきているところで、トラックドライバーも含めて、本当に取り合いなんです。ですので、給料も上げざるをえないという状況です。

採用するに当たってももちろんそうなんです、今在籍している運転士を何とかつなぎとめるためにも、給料を上げていかないと、本当にやっていけないという状態になっております。

加えまして、こちらにも記載されておりましたけど、燃料の高騰、バスの部品代も高騰しております。本当にバスの運行費用がかなり上がっています。収支は大変厳しい状況になっております。ですので、限られた運転士をいかに有効活用するかという時代にきているのかなというふうにも思います。

つまり、ご利用の少ないところから減便せざるをえなくなってくるのかな、ということを考えれば、市民の皆様、地域の皆様には、できるだけバスをご利用していただいて、バス路線が維持できるようにご協力いただきたいというふうに思います。以上です。

議長

はい。ありがとうございます。  
運転手不足であるとか、燃料費の高騰などについてご意見をいただきました。ありがとうございます。

他にご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。

委員

13件の非常に重い意見も多数出ているところで、値上げをなかなか受け入れづらいというご意見もごもっともかと思えます。

とはいえ、先ほどから皆様からご指摘がございますが、人がいない、燃料も上がるという中で、なかなか収入が伸びないというのは、非常に苦しい状況かなというところがございます。

地域公共交通会議を経て3月にまとめられました地域公共交通計画に、現状ということで、バスの収支率、特にコミュニティバスは8.5%ということで、100円稼ごうと思うと1,000円近くお金がかかっているというような状況にあるということです。これを何とか25%以上にするというのが目標値として上がっているということです。

方法は2つで、収入を増やす、あるいは支出を減らすのどちらかなんですが、先ほど

から出ているとおり、支出を減らすということは、もう考えにくい状況だということになると、収入を増やすしかないのかなというところでございます。

それだけ利用者さんが増えればいいのですが、なかなかそれもこのご時世厳しいところかなと思っているところです。

値上げするという非常に苦渋のご決断を事務局がされたのかなというところでございますけれども、あわせて、路線バスの方もいろいろ運賃額があったところを統一する、あるいは、今までなかった割引制度を設定するというようなことも講じられるというところでございます。

特に路線バスとコミュニティバスが同じ所を走っているというような系統があったということなんですが、これを一体的に考えるということで、ある意味少し効率化というところでも、いいことになるのかなあというふうに思っています。

そういう手法を講じて、当然不要なコストというのは削っていただくように不断に努めていただかなければなりません、とはいえ人件費が上がる、燃料費が上がる、諸々部材が上がる、というところは避けられませんので、正直なところコミュニティバスの運行経費は、どの市町もどんどん値上げ、右肩上がりとなっているのも事実です。

何とかこらえるところがないと市の持ち出しがどんどん増えるばかりということになりますし、そこまで余力もないだろうと思しますので、ここで値上げはするけれどもより一層の利用促進に努めていただく、皆様方には月一度でも乗っていただくというような取り組みをしていただいて、この値段設定で末永く維持できるようにお願いしたいと思えます。以上です。

議長

ありがとうございます。

コミュニティバスの維持のために、自治体の財政状況も踏まえまして、利用促進に関するご意見をいただきました。ありがとうございます。

他にご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。

委員

13件のいろいろ貴重なご意見をいただいたということで、厳しい値上げのご意見と、一方で利便性向上に向けた前向きなご意見もいただいたかなと受けとめております。

委員の皆さんがおっしゃるような厳しい状況の中、やはり赤穂市に限らず、どことも路線バスを残すためにはどうしようかと、再編不可欠な状況になっておりまして、前回申し上げたように、赤穂市さんの取り組みを成功事例として、共有できるような形になると期待しております。

今回、パブコメでご意見をいただきましたが、それ以外にもこれから運用していくと様々なご意見が出てくると思しますので、今の取り組みの趣旨など、市の意見を住民にもしっかりと周知いただくとともに、これを機に、きちんと乗って残すんだという意識づけについても、しっかりPRしていただけたらと思います。以上です。

議長                    ありがとうございます。  
市の取り組みをPRということで、周知についてなどのご意見をいただきましてありがとうございます。  
他にご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。

委員                    パブリックコメントで様々なご意見をいただいております。  
市民の移動手段がなくなってしまうという事態を避けなければならないという、この基本的な考え方を土台にして考えるべきではないかと考えております。  
市の考え方のところにもありますように、持続可能なバス交通のために、今後ますます増大する運行経費、それに対して収支率の向上に取り組む必要がある、収支率の向上が今迫られているというのが現実としてあります。  
それで負担が増える方にとりましては大きな影響となるとは思いますが、このような収支率の向上、持続可能なバス交通の確保ということを考えますと、運賃改定は必要ではないかというふうに考えております。  
まずはこの持続可能性ということを確保いたしまして、その上で、割引サービスであるとか、例えば福祉施策でありますとか、そういったことは今後検討していけばいいのかなというふうに考えおります。以上です。

議長                    コミュニティバスをなくしてはならないという考え方のもと、負担増の部分がありますが、運賃改定が必要であり、運賃の割引などについては福祉などで今後検討していくというようなご意見だったと思います。ありがとうございます。  
他にご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。

委員                    前回の会議でも発言させてもらいましたが、料金改定につきましては、当然残すためにも必要かなと思います。ただ今後その見通しですね、果たして、乗っていく人が増えていくのか、そういうことも見込みがない中で、今の値上げした運賃でもって維持継続していくために、どういうふうにしていけばいいのかというのが、今後の課題になってこようかと思っております。  
さらに乗車率が減って、また値上げするという事も考えられますので、そうならないためにも、難しいとは思いますが、最善の努力をしてもらって、何とか今の値上げで維持できるような形で、やっていければなと思っております。  
といいつつも、コミバスについては全国的な問題ですので、どういう方策がいいかと私も考えたんですけども、本当に難しい問題なので、全国的な問題として、抜本的にコミバスの必要性というのも視野に入れながら、今後考えていく時期に来ているのかなと思います。以上です。

議長                    ありがとうございます。  
値上げということで、致し方ないというか、維持できればというようなご意見いただいたと思います。ありがとうございました。

他にご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。

(なし)

いただいた皆様のご意見としてはバス200円均一とするのは致し方ないというご意見ですとか、今後のバスの利用促進に向けての周知についてもご意見をいただきました。

バスの利用の周知やPRについて、事務局から、今考えていらっしゃることをこの場で共有いただければと思うんですけども、いかがでしょうか。

事務局

パブリックコメント等でいただきました内容を含めて、今後どういう形で市民の皆様方にご理解いただいた上で使っていただくか、委員の方々もおっしゃっていただいた、乗って残すということをどういう形でご理解いただくかを、引き続き事務局の方でもPRをさせていただきながら進めていきたいと思っております。

具体的な内容としましては、先ほども申し上げましたが、今回市内の路線バス、「ゆらのすけ」、「ていじゅうろう」の料金の統一に伴いまして、具体的に、よりわかりやすく乗っていただけるような方策の1つとして、総合時刻表というものを作りまして、配布する予定にしております。

いろんな形で、乗って残すという意識をしていただくためのPRは続けていきたいというふうに考えてございます。

議長

ありがとうございます。

総合時刻表など含めて周知を図っていくということをご説明いただきました。

他にご意見ないようでしたら、今回のパブリックコメントの実施結果について了承してよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

ではパブリックコメント実施結果については了承するということでもよろしくお願いたします。

続きまして、協議事項の(2)市内バス運賃の改定についてですが、先ほどパブリックコメント実施結果についてご協議をいただきました。

今回の市内バスの運賃改定について、まず事務局より補足説明でございますでしょうか。

事務局 (なし)

議長 ないということですので、皆さまの方からご意見をお伺いしたいと思います。  
いかがでしょうか。

委員 運転経歴証明書所持者割引ということで、兵庫県であまり例がなかったんですけど、  
いい取り組みだと思います。  
これは1年限りではなしに、持っておられればずっとというそういう理解でよろしいで  
しょうか。

事務局 はいそのとおりでございます。

委員 ありがとうございます。

議長 ありがとうございます。  
他にご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。

(なし)

ご意見ないようですので、それでは、市内バス運賃について協議会として決定をした  
いと思います。  
改定案について了承してよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。  
では、市内のバス運賃の改定について了承いたします。

それでは次に協議事項の(3)今後の運賃分科会の開催について事務局より説明をお  
願います。

事務局 それでは、今後の運賃分科会の開催について、説明させていただきます。  
資料はございませんので、お話をお聞きいただければと思います。  
結論から申し上げますと、ご協議いただきたい内容は、「今後、運行事業者、つまり  
ウイング神姫さんですが、運行事業者又は運賃、運賃には各種割引制度を含みますが、  
それらを変更する場合に限り、運賃分科会を開催することとしたい」ということです。  
詳しく説明いたしますと、まず、前提条件についてですが、赤穂市において、公共交  
通について話し合う場としては2つあります。  
一つは、この場の運賃分科会です。

運賃分科会は、道路運送法の定めにより、一般乗合旅客自動車運送事業者、つまりバスや乗り合いタクシーの運賃や料金に関する事項を協議する場となっております。

もう一つは、赤穂市地域公共交通活性化協議会で、運賃以外の公共交通全般について協議する場となっております。

例えば、「ゆらのすけ」の停留所を追加したり、今まで「ゆらのすけ」が通っていなかったところに「ゆらのすけ」を通したい場合、その距離が長い短いにかかわらず、赤穂市地域公共交通活性化協議会で、停留所やルートの変更について、まず協議をしていただくこととなります。

そして、その追加しようとしているルートの運賃について、当然、これまで協議していませんので、新たに協議をしていただく必要があるわけですが、先ほど申し上げたとおり、運賃については運賃分科会で協議をしていただくこととなります。

ですが、停留所やルートが追加されたところで、1乗車200円であることには変わりありませんので、仮に運賃分科会を開催したとしても、実質的に協議する内容はなく、追加したルートについて「1乗車200円で良いですね」という確認をするだけの会議となってしまいます。

それだけのために運賃分科会を開催するのは大変非効率でございますので、「今後、運行事業者又は運賃を変更する場合に限り、運賃分科会を開催する」ことについて、ご了承いただきたいと思っております。以上です。

議長

ありがとうございます。

ただいまの事務局の説明について、ご質問やご意見等ございますでしょうか。

(なし)

ないようですので、今後の運賃協議会につきましてバスの運行事業者及び運賃を変更する場合に限り、当協議会を開催することとしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

それではそのように決定したいと思います。

以上で予定しておりました協議事項が終わりました。

次に次第(4)のその他ですが事務局から何かありますでしょうか。

事務局

それでは、今後の流れにつきまして簡単に説明させていただきます。

本日も協議をいただきました、運賃改定の内容につきましては、今回の協議で決定した旨を、赤穂市地域公共交通活性化協議会へ報告を行います。

同時に、バス運行事業者であります、ウイング神姫さんから、兵庫陸運部さんへ運賃

改定の申請を行いまして、10月1日から運賃の改定となります。

運賃改定に関する協議につきましては、本日の運賃協議会をもって終了となります。

事務局

最後に私から、委員の皆様へ御礼を申し上げます。

先ほどもご説明いたしましたとおり、本日をもって今回の運賃改定に関する協議は終了となります。

運賃分科会の委員の皆様方には、貴重なお時間を頂戴し、運賃改定に向けたご協議をいただきましたこと、この場をお借りしまして、お礼を申し上げます。

誠にありがとうございました。

議長

本日は大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

皆様にはそれぞれの分野で、今後ともご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

これをもちまして本日の会議は終了いたします。

ありがとうございました。